

職員が仕事と子育てを両立させることができる職場環境を醸成することを図った第Ⅱ期が終了したが、再検討が必要な項目もある。全職員の理解と協力を得て、安心して子どもを生み育てることができるようにする。

また、職員が能力を十分に発揮できるようにするため、職場環境を整えるため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日から平成34年3月31日まで

2. 計画内容

(1) 目 標 育児休業中の職員に業務関係の情報を提供し、円滑な職場復帰を支援する。

対 策 法改正が行われ取得できる制度や活用できる制度が変更となっている。休業中の職員への情報提供をはじめ、全職員への理解・啓発を進め、より円滑な職場復帰ができるよう支援する。

(2) 目 標 ノー残業デーを設定、実施する。

対 策 事業所により浸透度合いに差があるため、実施率を高める。

(3) 目 標 ワークライフバランスの推進のための環境整備・情報提供支援

対 策 職員のワークライフバランスに関する意識調査
業務の標準化・平準化・効率化に取り組む
諸制度の見直し